

平成 26 年度決算の概要

決算委員会調査室 富田 武宏

1. はじめに

平成 26 年度決算は、出納整理期間を経て 27 年 7 月 31 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算等は、9 月 1 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 6 日に内閣に回付された後、第 190 回国会(常会)の 28 年 1 月 4 日、平成 26 年度決算検査報告と共に国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法(昭和 22 年法律第 34 号)第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出するよう、政府に要請する。」との 15 年 5 月の参議院からの要請を踏まえ、15 年度決算以降、16 年度決算を例外として¹、秋の臨時会開会中の 11 月 20 日前後に国会に提出され、審査が開始されることが通例となっている。しかし、26 年度決算は、提出予定時期以降に臨時会が開かれなかったため、常会の召集を待っての提出となった。

以下、本稿では、26 年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランスは 16.3 兆円の赤字

平成 26 年度一般会計歳入決算総額(収納済歳入額)は 104 兆 6,791 億円²で、25 年度の 106 兆 446 億円に比べて 1.3%の減少となった(図表 1 参照)。その主な内訳は、租税及印紙収入が 53 兆 9,707 億円(25 年度比 14.9%増)、公債金収入が 38 兆 4,928 億円(同 11.4%減)等である。

他方、歳出決算総額(支出済歳出額)は 98 兆 8,134 億円で、25 年度の 100 兆 1,888 億円に比べて 1.4%の減少となった。その主な内訳は、社会保障関係費が 30 兆 1,709 億円(25 年度比 3.2%増)、国債費が 22 兆 1,856 億円(同 4.2%増)等である。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金(財政法第 41 条の剰余金)は 5 兆 8,656 億円となった。この歳計剰余金から、25 年度までに発生した剰余金の使用残額 21 億円及び 27 年度への繰越歳出予算財源 3 兆 6,048 億円を控除した 2 兆 2,586 億円が 26 年度の新規発生剰余金である。このうち 6,777 億円³は地方交付税交付金等財源として次年度以降に留保しておく必要があるため、この分を控除した 1 兆 5,808 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる。この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2 分の

¹ 参議院からの要請を踏まえ、平成 16 年度決算についても早期提出の準備はされていたが、17 年 11 月 20 日前後が閉会中であつたため、国会への提出は翌 18 年 1 月 20 日となった。

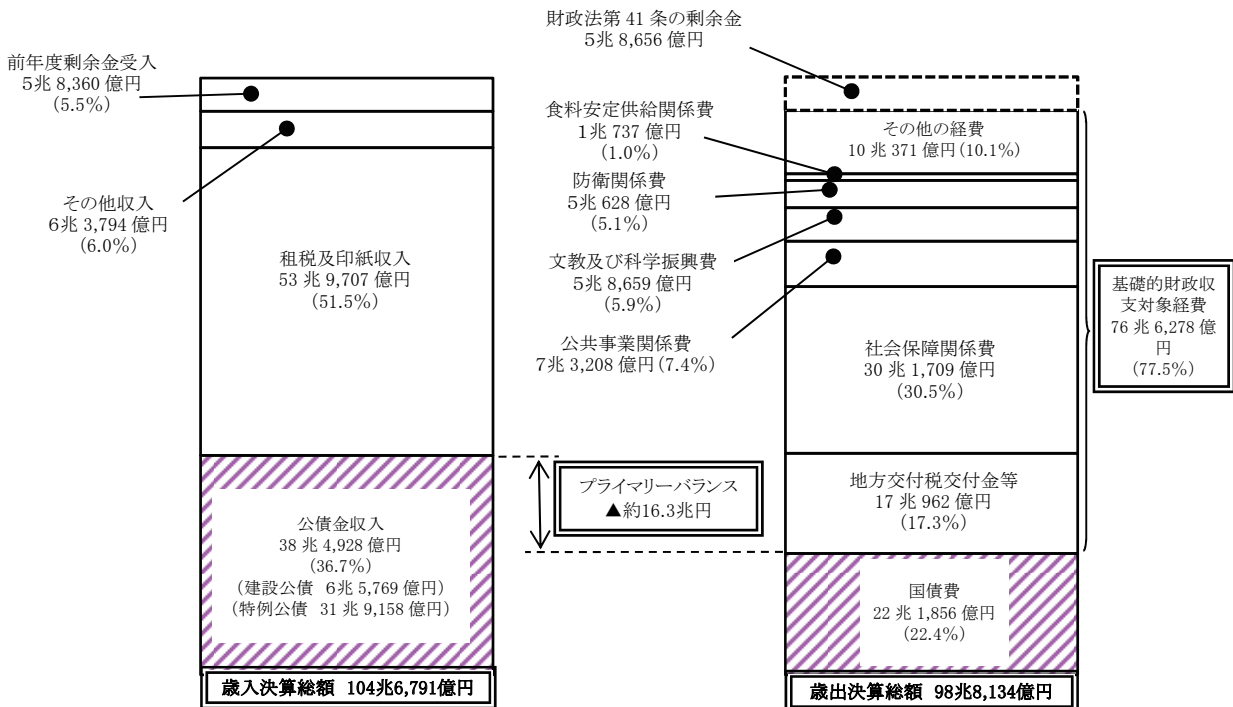
² 本稿では、原則として億円単位で記述し、1 億円未満を切り捨てて表示する。なお、25 年度比での金額の増減等、一部箇所については、兆円単位で記述している。

³ 復興分(平成 23 年度一般会計第 1 次補正、第 2 次補正及び第 3 次補正、26 年度東日本大震災復興特別会計)に係る剰余金 450 億円を含む。

1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされている（財政法第6条）。さらに、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）附則第15条において、「政府は、平成23年度から平成27年度までの間の各年度の一般会計歳入歳出の決算上の剰余金を財政法第6条第1項の規定に基づき公債又は借入金の償還財源に充てる場合においては、償還費用の財源に優先して充てるよう努めるものとする。」とされている。

26年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、16.3兆円の赤字となった。これは、前年度に比べ5.8兆円縮小し、3年連続で改善しているものの、依然大きな赤字幅となっている。

図表1 平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内の数値は構成比を表している。

(出所) 『平成26年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：53.9兆円 対前年度7.0兆円増加

一般会計税収決算額は、53兆9,707億円であり、26年4月1日からの消費税率の引上げに伴う消費税収入の大幅な増加等により、25年度の46兆9,529億円と比較して7兆178億円、率にして14.9%の増収となった。税目別に見ると、所得税が16兆7,902億円で25年度比1兆2,594億円（8.1%）の増加、消費税が16兆289億円で同5兆1,996億円（48.0%）の増加、法人税が11兆316億円で同5,379億円（5.1%）の増加となった（図表2参照）。

図表2 平成26年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要税目等	当初 歳入 予算額	補正後 歳入 予算額	収納済 歳入額	対補正後歳入予算額		25年度 収納済 歳入額	対25年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	147,900	158,170	167,902	9,732	6.2	155,308	12,594	8.1
法人税	100,180	105,130	110,316	5,186	4.9	104,937	5,379	5.1
相続税	15,450	17,480	18,828	1,348	7.7	15,743	3,085	19.6
地価税	-	-	0	0	∞	1	▲1	∞
旧税	-	-	0	0	∞	0	0	-
消費税	153,390	153,390	160,289	6,899	4.5	108,293	51,996	48.0
酒税	13,410	13,410	13,275	▲134	▲1.0	13,708	▲433	▲3.2
たばこ税	9,220	9,220	9,187	▲32	▲0.4	10,375	▲1,188	▲11.5
揮発油税	25,450	25,450	24,863	▲586	▲2.3	25,742	▲879	▲3.4
石油ガス税	100	100	96	▲3	▲3.2	102	▲6	▲5.9
航空機燃料税	530	530	520	▲9	▲1.7	521	▲1	▲0.2
石油石炭税	6,130	6,130	6,307	177	2.9	5,994	313	5.2
電源開発促進 税	3,270	3,270	3,210	▲59	▲1.8	3,282	▲72	▲2.2
自動車重量税	3,870	3,870	3,727	▲142	▲3.7	3,813	▲86	▲2.3
関税	10,450	10,450	10,731	281	2.7	10,343	388	3.8
とん税	100	100	99	0	▲1.0	99	0	0.0
印紙収入	10,560	10,560	10,349	▲210	▲2.0	11,260	▲911	▲8.1
合計	500,010	517,260	539,707	22,447	4.3	469,529	70,178	14.9

(注)「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

(出所)「予算書」及び「決算書」より作成

イ 公債金：減少傾向にあるものの依然高水準

公債金には、財政法第4条第1項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）、東日本大震災からの復興に必要な財源を確保する復興債等がある。

26年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は38兆4,928億円となり、25年度の43兆4,545億円と比較して4.9兆円、率にして11.4%減少した。建設公債（26年度6.5兆円）及び特例公債（同31.9兆円）は共に減少したが、近年、特例公債の発行額は多額に上っており、21年度には初めて30兆円を突破して36.9兆円となって以来、6年連続で30兆円を超える規模（26年度は31兆9,158億円）となっている。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：高い割合が続く社会保障関係費

一般会計歳出決算額は、前述のとおり98兆8,134億円（25年度比で1.3兆円の減少）であり、過去4番目の規模となった。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は30兆1,709億円で、25年度比9,389億円増、率にして3.2%増となり、基礎的財政収支対象経費（76兆6,278億円）の39.4%を占めている。高齢者人口の増加等によ

り社会保障給付費が増加する一方で、社会保険料収入が横ばいで推移していることから、公費による負担割合が顕著となっている。

このほか、公共事業関係費は7兆3,208億円で25年度比0.6兆円(8.2%)の減少、地方交付税交付金は16兆9,770億円で同0.4兆円(2.6%)の減少となった。国債費は22兆1,856億円で、25年度比0.8兆円(4.2%)増加した。国債費は、歳出全体の22.5%を占めており、政策的経費を圧迫する状況にある(図表3参照)。

図表3 平成26年度一般会計主要経費別予算額・決算額

(単位：億円、%)

主要経費	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額		不用額		25年度支出済歳出額	対25年度	
			繰越額	繰越率(%)	不用率	不用率(%)		増減額	伸び率(%)
社会保障関係費	306,417	301,709	1,028	0.34	3,679	1.20	292,320	9,389	3.21
文教及び科学振興費	61,763	58,659	2,572	4.16	531	0.86	61,614	▲2,955	▲4.80
国債費	225,096	221,856	-	-	3,239	1.44	212,935	8,921	4.19
恩給関係費	4,442	4,436	0	0.01	6	0.14	5,042	▲606	▲12.02
地方交付税交付金	169,770	169,770	-	-	-	-	174,279	▲4,509	▲2.59
地方特例交付金	1,191	1,191	-	-	-	-	1,255	▲64	▲5.10
防衛関係費	52,787	50,628	1,541	2.92	617	1.17	47,922	2,706	5.65
公共事業関係費	92,946	73,208	18,094	19.47	1,643	1.77	79,752	▲6,544	▲8.21
経済協力費	7,473	6,554	893	11.96	25	0.34	6,509	45	0.69
中小企業対策費	4,994	4,169	675	13.53	149	2.99	5,040	▲871	▲17.28
エネルギー対策費	13,039	13,033	4	0.04	1	0.01	9,625	3,408	35.41
食料安定供給関係費	12,774	10,737	1,288	10.08	748	5.86	11,718	▲981	▲8.37
その他の事項経費	84,785	72,178	9,948	11.73	2,658	3.14	93,871	▲21,693	▲23.11
予備費	816	-	-	-	816	100.00	-	-	-
合計	1,038,301	988,134	36,048	3.47	14,118	1.36	1,001,888	▲13,754	▲1.37

(注) 「地方特例交付金」は、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律(平成11年法律第17号)に基づき積算し、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金勘定に繰り入れられたものである。

(出所)「決算書」等に基づき作成

イ 繰越額・不用額：繰越額は前年度より減少、不用額も前年度より減少

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で3兆6,048億円、繰越率(歳出予算現額に対する繰越額の比率)は3.47%であり、25年度に対して繰越額が減少、繰越率も低下している(25年度の繰越額は3兆7,931億円、繰越率は3.59%)。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で1兆8,094億円(繰越率19.47%)であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが「その他の事項経費」で9,948億円(繰越率11.73%)であり、これは地域活性化・地域住民生活等緊急支援推進費において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体のおよそ4分の3を占めている。

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆4,118億円、不用率(歳出予算現額に対する不用額の比率)は1.36%であり、25年度に対して不用額が減少、不用率も低下している(25年度の不用額は1兆7,834億円、不用率は1.69%)。

主要経費別で不用額が大きいのは社会保障関係費の3,679億円(不用率1.20%)である。これは、生活保護費等負担金において地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことなどによる。次に金額が大きいものは、国債費の3,239億円(不用率1.44%)で

ある。これは、国債整理基金特別会計において財務省証券の発行が予定より少なかったこと及び金利の低下に伴い財務省証券利子が減少したことなどにより、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったことなどによる。

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入・歳出の状況：15 特別会計の歳入決算総額は減少、歳出決算総額は増加

平成 19 年 3 月に成立した「特別会計に関する法律」（平成 19 年法律第 23 号。以下「特別会計法」という。）により、18 年度時点で 31 あった特別会計は、22 年度末までに 17 に統廃合された。また、東日本大震災からの復興に係る資金の流れの透明化と復興債の償還の適切な管理のために、時限措置として、24 年度から新たに東日本大震災復興特別会計が設置された。25 年度においては、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成 24 年法律第 42 号）に基づき、24 年度末に国有林野事業特別会計が廃止されたことから、同特別会計に属していた借入金を継承し、この処理に関する経理を行うための経過措置として、国有林野事業債務管理特別会計が設けられた。26 年度においては、農業共済再保険特別会計、漁業再保険及び漁業共済保険特別会計が食料安定供給特別会計に統合されたほか、社会資本整備事業特別会計が一般財源化されたため、25 年度より 3 減の 15 特別会計となった。

26 年度における 15 特別会計を単純合計した歳入決算総額（収納済歳入額）は 406 兆 7,363 億円（25 年度比 3.8%減）、歳出決算総額（支出済歳出額）は 390 兆 2,019 億円（同 2.0%増）である。個別の特別会計について見ると、国債整理基金特別会計では、25 年度比で歳入が 17.5 兆円減少し、歳出が 5.7 兆円増加している。また、財政投融资特別会計では、25 年度比で歳入が 5.3 兆円、歳出が 5.0 兆円、それぞれ増加している。

(2) 剰余金：剰余金率は 4.1%、一般会計への繰入れは 1 兆 4,473 億円

26 年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金）は 16 兆 5,344 億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は 4.1%であり、前年度に対して剰余金額は減少し、剰余金率も減少した（25 年度の剰余金は 40 兆 1,335 億円、剰余金率は 9.5%）。

剰余金率が 50%を超えている特別会計は、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための地震再保険特別会計（剰余金率 96.9%）、森林保険特別会計（同 75.5%）、及び貿易再保険特別会計（同 96.4%）のほか、行政的事業を行うための特許特別会計（同 63.9%）、資金を運用するための外国為替資金特別会計（同 97.8%）となっている（図表 4 参照）。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが 9 兆 9,335 億円、積立金に積立て及び資金に組入れが 5 兆 1,536 億円となっている。また、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）において、特別会計の剰余金、積立金等を精査するなどして、18 年度から 22 年度までの 5 年間で、財政健全化に 20 兆円程度寄与することが目標とされた。この趣旨を踏まえ、

18年度以降、特別会計の剰余金、積立金等から一般会計及び国債整理基金特別会計への繰入れが行われ、22年度までの累積額は29兆8,463億円となった。なお、26年度までの累計額は38兆5,838億円であり、27年度までに40兆2,419億円となる見込みである（図表5参照）。

図表4 平成26年度特別会計歳入歳出決算

(単位：億円、%)

	収納済 歳入額	一般会計から の繰入額	支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的（使途）
1. 事業特別会計								
(1) 保険事業								
地震再保険	1,233	—	37	1,195	96.9	11,716	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	68,628	1,326	62,085	6,542	9.5	149,195		
労災勘定	12,239	2	9,947	2,291	18.7	78,279	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	24,078	1,323	20,473	3,605	15.0	62,586	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
雇用勘定	—	—	—	—	—	8,329	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況期に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
徴収勘定	32,310	0	31,664	645	2.0	—		
年金	803,620	120,472	773,109	30,510	3.8	1,153,567		
基礎年金勘定	223,465	—	216,327	7,138	3.2	31,892	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	45,608	19,319	44,718	890	2.0	71,964	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	413,134	87,690	395,497	17,636	4.3	1,049,500	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	101,957	27	98,155	3,801	3.7	—		
子どものための金銭の給付勘定	14,883	12,226	14,703	180	1.2	210	積立金	子どものための金銭の給付交付金の財源に充てるため
業務勘定	4,570	1,208	3,707	862	18.9	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため（同事業は平成20年度末で終了）
森林保険	80	—	19	60	75.5	220	積立金	将来の保険金の支払財源とするため
貿易再保険	812	16	28	783	96.4	9,955	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
(2) 行政的事業								
食料安定供給	11,866	2,416	9,775	2,090	17.6	3,569		
農業経営安定勘定	3,209	576	1,715	1,494	46.6	—		
食糧管理勘定	7,199	963	7,041	158	2.2	1,845	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業共済再保険勘定	724	514	423	301	41.5	1,666	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁船再保険勘定	162	79	58	104	64.1	57	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	86	84	63	22	26.7	—		
業務勘定	91	—	91	0	0.0	—		
国営土地改良事業勘定	390	198	381	9	2.4	—		
特許	3,232	0	1,167	2,064	63.9	—		
自動車安全	5,443	922	3,937	1,505	27.7	2,210		
保障勘定	618	—	34	583	94.4	155	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払財源に充てるため
自動車検査登録勘定	499	3	327	172	34.5	—		
自動車事故対策勘定	131	—	125	6	4.8	2,055	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	4,193	919	3,450	742	17.7	—		

	収納済 歳入額	一般会計からの繰入額		支出済 歳出額	歳計剰余金	剰余金率	積立金・ 資金残高	積立金・ 資金名	積立金・資金の設置目的（使途）
2. 資金運用特別会計									
財政投融资	361,137	—	350,522	10,614	2.9	10,214			
財政融資資金勘定	353,067	—	348,910	4,156	1.2	10,214	積立金	将来の金利変動により生じる損失に備えるため	
投資勘定	7,381	—	1,226	6,155	83.4	—	投資財源資金	投資財源の不足を補すべく原資を確保するため	
特定国有財産整備勘定	688	—	386	302	43.9	—			
外国為替資金	34,916	—	783	34,133	97.8	—			
3. その他									
(1) 整理区分									
交付税及び譲与税配付金	559,586	171,584	539,025	20,561	3.7	—			
国債整理基金	2,074,694	214,602	2,043,984	30,710	1.5	30,005	国債整理基金	国債、借入金の償還に備えるため	
国有林野事業債務管理	3,121	76	3,121	—	—	—			
(2) その他									
エネルギー対策	85,416	12,412	76,498	8,917	10.4	667			
エネルギー需給勘定	28,880	9,037	22,036	6,844	23.7	—			
電源開発促進勘定	4,120	3,149	3,431	689	16.7	403	周辺地域整備 資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため	
原子力損害賠償支援勘定	52,415	225	51,031	1,384	2.6	263	原子力損害賠償 支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入を円滑に実施するために要する費用を確保するため	
東日本大震災復興	53,573	16,874	37,921	15,652	29.2	—			
合計	4,067,363	540,703	3,902,019	165,344	4.1	1,371,323			

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。
(出所) 『平成 26 年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

図表 5 特別会計の積立金等による財政健全化への寄与状況

(単位: 億円)

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度 (注) 3	25 年度 (注) 4	26 年度 (注) 4	27 年度 (注) 5
特別会計の積立金の活用(国債整理基金特別会計への繰入れ)(1)	120,000		71,600							
特別会計の剰余金等の活用(一般会計への繰入れ)(2)	18,312	17,664	19,084	24,533	27,270	28,937	20,214	21,630	16,594	16,581
特例法による積立金等の一般会計等への繰入れ(3)			41,580	73,350	51,146	12,897	9,967 (注) 6	6,967 (注) 6		5,500
行政改革推進法に基づき、平成 18 年度以降に一般会計等に繰り入れられた積立金等の累積額((1)+(2))	138,312	155,976	246,660	271,193	298,463	327,400	347,614	369,244	385,838	402,419

- (注) 1. 単位未満は四捨五入。
2. 平成 18 年度～26 年度は実績値、27 年度は見込額。
3. このほか、復興債の償還費用に充てるため、20 億円が東日本大震災復興特別会計に繰り入れられた。
4. このうち、給与改定臨時特措法に基づく給与減額分の剰余金として、25 年度 63 百万円、26 年度 67 百万円が、復興費用及び償還費用に充当されている。
5. このほか、エネルギー対策特別会計の剰余金 5 億円が、東日本大震災復興特別会計に繰り入れられたうえで復興債の償還費用に充当されている。
6. 復興財源確保法に基づき復興債の償還費用に充てられることとなっている。
7. 上記では、各年度中の一般会計歳入における「特別会計受入金」のうち、財政健全化への寄与分のみを計上している。

(出所) 『平成 26 年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室) より作成

(3) 積立金・資金：6年連続で残高が減少

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。26年度末時点で、21の積立金・資金が設けられており、このうちの20の積立金・資金に残高がある。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額137兆1,323億円であり、25年度比で19.5兆円(12.5%)減少した。

財政投融资特別会計の積立金は、17年度末に過去最高の26兆円(財政融資資金特別会計)となった後、国債の償還のほか、経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源として取崩しが進んできたが、26年度には25年度比68.6%と大幅に増加し、26年度末残高は10.2兆円となっている。また、年金特別会計の積立金は、年金給付費用のための取崩しが進み、22年度比で6.6兆円の減少(減少率5.4%)となっている。

外国為替資金特別会計の積立金は、保有外貨の運用収益が外貨購入のために発行した政府短期証券の利払い等に要した費用を上回ることから生ずる剰余金が原資になっていたが、26年4月1日に施行された特別会計改革法により26年度から直接外国為替資金に組み入れることとなった。

(4) 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と15特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が511兆4,155億円(25年度比3.3%減)、歳出が489兆154億円(同1.3%増)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入247兆4,642億円(同8.9%減)、歳出226兆7,563億円(同0.4%減)となっている。

4. 東日本大震災関係：26年度の復旧・復興関係経費の執行率は60.6%

平成23年度の復旧・復興経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計(以下「復興特会」という。)が設置され、24年度から当該特会が復旧・復興費に係る経理を行っている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源として、復興関係経費や復興債償還経費等を支出している。なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本として用途の厳格化を行い、全国向け予算については、特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特会に計上されている⁴。

26年度の復興特会の決算は、歳入が、予算額4兆1,200億円に対し収納済歳入額は5兆3,573億円、歳出が、予算現額6兆2,542億円⁵に対し支出済歳出額は3兆7,921億円(執

⁴ 平成24年11月27日 復興推進会議決定『今後の復興関連予算に関する基本的な考え方』

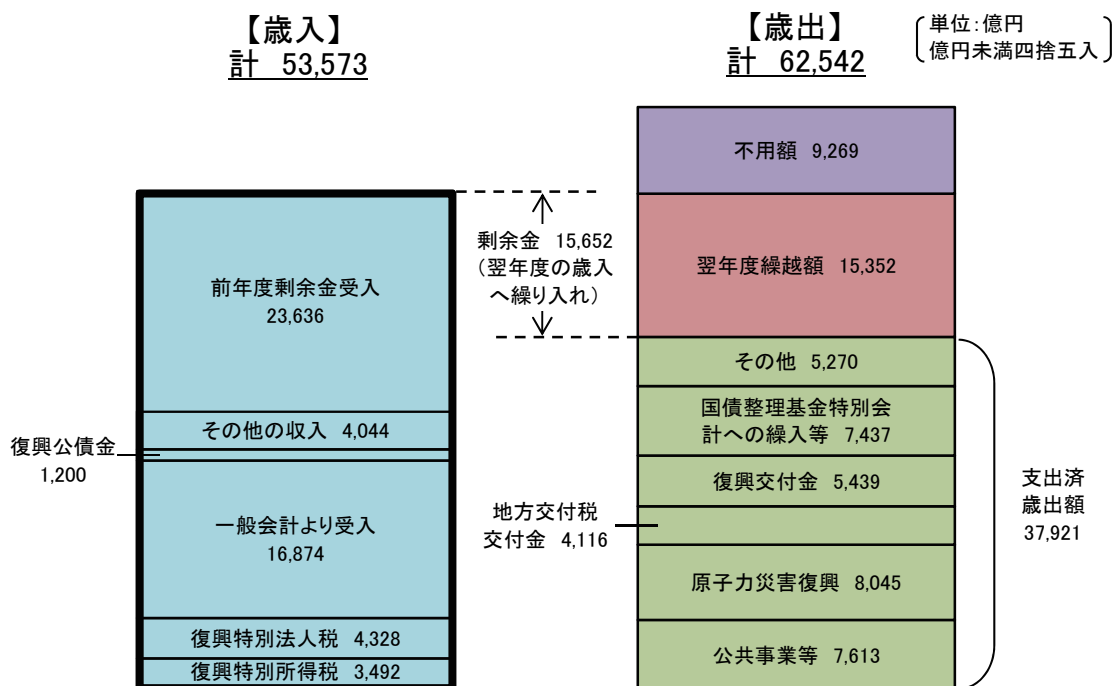
⁵ 歳入予算額と歳出予算額はともに4兆1,200億円であるが、前年度において東日本大震災復興推進費の繰越があったことなどにより収納済歳入額は1兆2,373億円増加しており、また、前年度繰越額が加わったことにより歳出予算現額は2兆1,341億円増加している。

行率 60.6%)、翌年度繰越額 1 兆 5,352 億円、不用額 9,269 億円であった (図表 6 参照)。この結果、収納済額と支出済額の差額として 1 兆 5,652 億円の剰余が生じた。なお、繰越額 (1 兆 5,352 億円) の繰越事由は、復興庁所管の東日本大震災復興交付金において計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため年度内に支出が終わらなかったことなどである。不用額 (9,269 億円) の不用事由は、総務省所管の地方交付税交付金において交付税及び譲与税配付金特別会計の地方交付税交付金を要することが少なかったことから交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入を要することが少なかったことなどである。

23 年度一般会計繰越分、24 年度復興特会繰越分、25 年度復興特会繰越分及び 26 年度復興特会分を合わせた歳出予算現額は 29 兆 3,946 億円であり、そのうち支出済額は 23 兆 9,132 億円で執行率は 81.4%、翌年度繰越額は 1 兆 5,352 億円、不用額は 3 兆 9,461 億円となっている (図表 7 参照)。

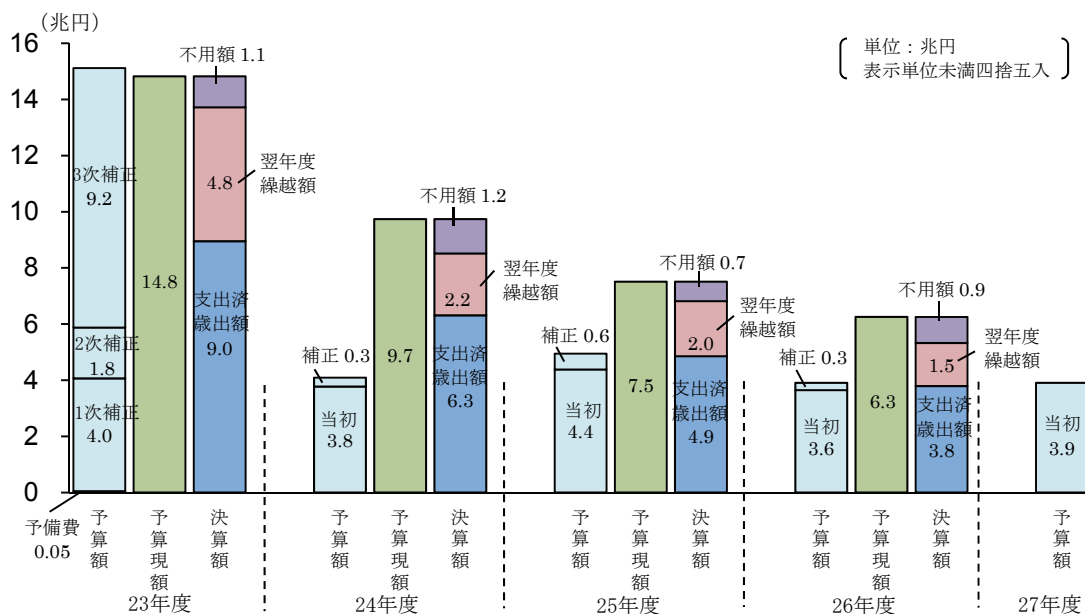
26 年度末時点の東日本大震災関連予算の項目別執行状況を見ると、被災者支援 84.2%、まちの復旧・復興 71.7%、産業の振興・雇用の確保 92.1%、原子力災害からの復興・再生が 74.5%となっている (図表 8 参照)。

図表 6 平成 26 年度の東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算



(出所) 『平成 26 年度決算関係資料』 (参議院決算委員会調査室)

図表7 平成23年度以降の東日本大震災関係予算額及び決算額の推移
(一般会計及び特別会計)



(注) 1. 「予算額」は、既定経費の減額分を加味していない。
2. 震災復旧・復興関係経費としては、上記のほか平成22年度一般会計予備費から678億円が使用されている。
(出所) 『平成26年度決算関係資料』(参議院決算委員会調査室)

図表8 平成26年度末時点の東日本大震災関係予算の項目別執行状況

(単位：億円、%)

区分	歳出予算現額 A	支出済歳出額 B	翌年度繰越額 C	不用額 D=A-B-C	執行率 B/A	執行見込率 (B+C)/A	不用率 D/A
被災者支援	21,540	18,130	96	3,314	84.2%	84.6%	15.4%
生活支援	12,507	10,096	96	2,315	80.7%	81.5%	18.5%
教育・医療・福祉	5,297	5,020	-	277	94.8%	94.8%	5.2%
救助活動	3,130	2,470	-	660	78.9%	78.9%	21.1%
その他	605	543	-	61	89.8%	89.8%	10.2%
まちの復旧・復興	105,687	75,809	10,698	19,179	71.7%	81.9%	18.1%
災害廃棄物等処理	12,323	10,925	212	1,184	88.7%	90.4%	9.6%
公共事業(災害復旧)	32,445	16,306	4,610	11,528	50.3%	64.5%	35.5%
施設等の災害復旧等	12,012	7,557	411	4,042	62.9%	66.3%	33.7%
復興に向けた公共事業等	20,261	15,376	2,462	2,422	75.9%	88.0%	12.0%
東日本大震災復興交付金	28,645	25,642	3,001	1	89.5%	100.0%	0.0%
産業の振興・雇用の確保	41,906	38,582	583	2,739	92.1%	93.5%	6.5%
産業振興	35,582	32,447	583	2,551	91.2%	92.8%	7.2%
災害関連融資	16,227	15,940	-	287	98.2%	98.2%	1.8%
中小企業への支援・立地補助事業等	9,334	8,085	467	781	86.6%	91.6%	8.4%
農林水産業の復興支援	6,355	5,081	80	1,193	79.9%	81.2%	18.8%
研究開発・再生エネルギー等	3,664	3,340	35	288	91.2%	92.1%	7.9%
雇用の確保	5,431	5,302	-	128	97.6%	97.6%	2.4%
その他	892	832	-	59	93.3%	93.3%	6.7%
原子力災害からの復興・再生	36,952	27,534	3,582	5,835	74.5%	84.2%	15.8%
風評被害対策・食の安全確保等	3,986	3,465	-	521	86.9%	86.9%	13.1%
除染等	24,094	16,889	3,076	4,129	70.1%	82.9%	17.1%
研究開発拠点整備等	4,362	4,266	70	24	97.8%	99.4%	0.6%
ふるさとの復活	3,580	2,346	139	1,094	65.5%	69.4%	30.6%
その他	928	567	295	65	61.1%	93.0%	7.0%
東日本大震災復興推進調整費	250	48	-	201	19.3%	19.3%	80.7%
「新しい東北」先導モデル事業等	15	14	-	1	91.2%	91.2%	8.8%
地方交付税交付金	39,889	38,000	-	1,888	95.3%	95.3%	4.7%
全国防災対策費	16,320	14,432	389	1,497	88.4%	90.8%	9.2%
その他	31,383	26,579	1	4,803	84.7%	84.7%	15.3%
合計	293,946	239,132	15,352	39,461	81.4%	86.6%	13.4%

(注) 係数については、23年度一般会計予算措置分(1次～3次補正)及び24～26年度復興特会分の合計である(国有林野特会が廃止されたことによる増も含む)。

(出所) 復興庁資料

5. 国の債務の状況

平成 26 年度末における「国債及び借入金現在高」⁶は、1,053 兆 3,572 億円であり、前年度末に比べ 28.4 兆円 (2.8%)、10 年前 (16 年度末) に比べ 271.8 兆円 (34.8%) 増加している。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものであり、26 年度末には 774 兆 831 億円に達しており、国債の内訳は、建設国債が 260.1 兆円、特例国債⁷が 505.7 兆円 (うち、年金特例国債 4.9 兆円)、復興債が 8.3 兆円となっている。政府短期証券の 26 年度末残高は 116 兆 8,883 億円で、前年度末から 1.2 兆円増加、借入金の残高は 54 兆 9,841 億円で、前年度末から 0.5 兆円減少した。

また、国及び地方の長期債務残高 (利払・償還財源が主として税財源により賄われる債務) は、近年増勢が顕著となっており、26 年度末 (実績見込) で 1,001 兆円程度 (対 GDP 比 204%)、27 年度末には 1,035 兆円程度 (同 205%) に達する見込みである。

なお、OECD の公表資料 (Economic Outlook) によると、我が国の 27 年における一般政府債務残高の対 GDP 比は 229.2% となっており、国際的に見て、極めて高い値となっている (図表 9 参照)。

我が国においては、一般会計歳入に占める公債金収入の割合が大きなものとなっており、人口減少が予想される中で将来世代に負担を先送りするという予算構造であるにもかかわらず、その解消に向けた動きは進まず、政府債務が累増し続ける深刻な状態となっている。

図表 9 主要先進国の一般政府債務残高 (対名目 GDP 比) の推移

(単位: %)

暦年 国名	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	166.8	162.4	171.1	188.8	193.2	209.4	215.4	220.3	226.1	229.2	232.4	233.8
アメリカ	64.4	64.9	78.6	93.5	102.7	108.3	111.4	111.4	111.6	110.6	111.4	111.5
イギリス	55.3	55.6	68.3	81.7	93.0	106.9	111.1	106.4	116.8	116.4	115.5	114.1
ドイツ	68.3	64.2	68.2	75.6	84.2	83.6	86.3	81.4	82.1	78.5	75.0	71.6
フランス	76.8	75.6	81.6	93.2	96.9	100.8	110.5	110.1	119.1	120.1	121.3	121.7
カナダ	74.9	70.4	74.7	87.4	89.5	93.1	95.9	92.3	94.6	94.8	94.8	94.3
イタリア	116.2	111.7	114.5	127.3	126.0	119.4	138.1	145.0	158.7	160.7	159.9	158.1
OECD 諸国平均	76.3	74.5	83.0	94.9	101.1	105.9	111.7	112.1	115.5	115.2	115.4	114.8

(出所) OECD Economic Outlook 98 database

6. おわりに

平成 26 年度一般会計決算は、25 年度比で税収が 7 兆円増加し、新規公債発行額を 4.9 兆円圧縮するなどした結果、プライマリーバランスが 5.8 兆円改善した。一見すると財政改善が進んでいるように見えるが、公債依存度 (年金特例公債を除く) は 39.0% で依然として高く、プライマリーバランスも 16.3 兆円の赤字であるなど、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。

⁶ 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達の全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務 (国債、借入金、政府短期証券) の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

⁷ 減税特例国債、一般会計承継債務借換国債を含む。

我が国の債務残高は 26 年度末現在で 1,053 兆円となるなど一貫して悪化してきており、また、その対 GDP 比が 200%を超えるなど OECD 加盟国の中でも際だって高いものとなっている。このような状況に対しては、将来の世代の負担を少しでも減らしていくという観点からも早急な対応策の検討と実行が求められている。

発生から約 5 年が経過した東日本大震災の復興関係経費については、23 年度から 26 年度までの累計の執行率は 81.4%となり前年度から大きく前進しているものの、個々の項目によってその執行率には差が生じている。被災地の復興は、被災地だけでなく国民全体の関心事項でもあるため、より早くより確実に復興事業が進捗していくことが望まれる。

国会における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させる上で非常に重要であり、審査の迅速化が求められている。「決算の参議院」として十分にその役割を果たすことができるよう、26 年度決算の審査が進捗し、その審査を通じて、平成 26 年度決算検査報告等に掲記された非効率な予算執行や、各事業の有効性・経済性に関する問題等が、直近の予算編成・執行において速やかに是正改善されることが望まれる。

【参考文献】

- 『日本の財政関係資料』（財務省）（平 27.9）
- 『平成 26 年版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）
- 『債務管理レポート 2015』（財務省理財局）
- 『財政健全化に向けた基本的考え方』（財政制度等審議会）（平 26.5）
- 『東日本大震災からの復興の状況に関する報告』（復興庁）（平 26.11）
- 『平成 26 年度決算関係資料』（参議院決算委員会調査室）（平 28.1）

（とみた たけひろ）